



平成 24 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 プ ラ イ ム ワ ー ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 池 田 昌 史
(コード番号：3627 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員 中 野 隆 司
企 画 部 長
(TEL. 03-5209-1590)

商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 4 月 24 日開催の取締役会において、平成 24 年 5 月 29 日開催予定の第 8 回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されること及び平成 24 年 6 月 1 日に予定されているカタリスト・モバイル株式会社（以下「カタリスト・モバイル」）との吸収合併の効力が発生することを条件として、商号変更について決議するとともに、「定款一部変更の件」を同総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 商号の変更

1. 変更の理由

平成 24 年 4 月 23 日付「当社と連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社と、当社の 100%子会社であるカタリスト・モバイルは、平成 24 年 6 月 1 日を合併期日とし、当社を存続会社、カタリスト・モバイルを消滅会社とした吸収合併（以下「本合併」）を行う予定であり、本合併に伴い、商号の変更を行うものであります。

2. 新商号

ネオス株式会社（英文名 Neos Corporation）

3. 変更日

本商号変更を含む「定款一部変更の件」が平成 24 年 5 月 29 日開催予定の当社定時株主総会において承認され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日（平成 24 年 6 月 1 日（予定））に効力が生じるものといたします。

II. 定款の一部変更

1. 変更の理由

- (1) 本合併に伴い、平成 24 年 6 月 1 日をもって、商号の変更を行うために、現行定款第 1 条（商号）を変更するものであります。
- (2) 本合併による事業目的の追加のために、現行定款第 2 条（目的）の変更を行うものであります。
- (3) 第 1 条（商号）及び第 2 条（目的）の変更の効力について、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日（平成 24 年 6 月 1 日（予定））をもって生ずるものとするために、附則を新設するものであります。なお、当該附則は、本合併の効力発生日の経過により削除されます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>プライムワークス株式会社</u> <u>社</u> と称し、英文では、 <u>Primeworks</u> <u>Corporation</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>ネオス株式会社</u> と称し、 英文では、 <u>Neos Corporation</u> と表示 する。
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目 的とする。 1. ～19. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 20. 前各号に附帯または関連する一 切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目 的とする。 1. ～19. (現行どおり) 20. <u>モバイルおよびブロードバンド</u> <u>コンテンツの企画、制作、開発、</u> <u>プロデュースおよび運營業務</u> 21. <u>コンピュータおよびモバイルネ</u> <u>ットワークによる通信販売およ</u> <u>びそのシステム構築業務</u> 22. <u>ソリューションビジネスの企画</u> <u>提案実施業務</u> 23. <u>有料職業紹介事業および労働者</u> <u>派遣事業</u> 24. 前各号に附帯または関連する一 切の業務
第3条～第49条 (条文省略) (新 設)	第3条～第49条 (現行どおり)
	<u>附則</u> <u>本定款第1条および第2条の変更は、</u> <u>当会社とカタリスト・モバイル株式会</u> <u>社との吸収合併の効力が生ずることを</u> <u>条件として、当該吸収合併の効力発生</u> <u>日をもって、効力が生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は、当該吸収合併の効力</u> <u>発生日の経過によりこれを削除する。</u>

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日

平成 24 年 5 月 29 日 (火)

定款変更の効力発生日

平成 24 年 6 月 1 日 (金)

以 上